

華為技術有限公司及び中興通訊股份有限公司が製造した製品の政府機関による使用に関する質

問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成三十年六月十八日

古賀之士

参議院議長 伊達忠一殿



華為技術有限公司及び中興通訊股份有限公司が製造した製品の政府機関による使用に関する質

問主意書

華為技術有限公司及び中興通訊股份有限公司が製造した製品の政府機関による使用が「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に抵触する可能性の有無を示されたい。

右質問する。

